

通行止めのご案内

令和8（2026）年3月更新

ナラ枯れに伴う安全確保のため、下図の区間（）を通行止めになります。

期間：令和9年（2027）年3月31日まで

※ナラ枯れの状況により、通行止め期間を延長する場合があります。

※通行止め区間以外にも枯れた木がありますので、
注意して通行してください。



ご迷惑をおかけいたしますが、来園者皆様の安全確保のため、
ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

※上記の期間内にも管理者や管理者から承認を得た団体等が活動のため、
通行止め区間に立ち入る場合があります。

川崎市生田緑地整備事務所 TEL：044-934-8577
生田緑地共同事業体